

第 1 3 回議会運営委員会記録

平成 3 0 年 5 月 1 6 日

【開催日】 平成30年5月16日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後1時30分～午後2時10分

【出席委員】

委員長	大井 淳一朗	副委員長	笹木 慶之
委員	奥 良 秀	委員	河野 朋子
委員	高松 秀樹		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野 泰	副議長	矢田 松夫
----	------	-----	-------

【執行部出席者】

総務部長	芳司 修重	大学推進室長	大谷 剛士
------	-------	--------	-------

【事務局出席者】

事務局長	中村 聡	事務局次長	石田 隆
主査兼庶務調査係長	島津 克則	議事係長	中村 潤之介
議事係主任	原川 寛子		

【付議事項】

1 平成30年第1回（5月）臨時会に関する事項について

- (1) 会期案について
- (2) 議事日程案について
- (3) 執行部出席者のうち異動のあったものの自己紹介
- (4) エコスタイル（クールビズ）について

2 その他

- (1) 議員連絡会議の開催日時
- (2) 市議会モニターからの意見と回答について
- (3) その他

午後1時30分 開会

大井淳一郎委員長 皆様、お疲れ様です。ただいまより、第13回議会運営委員会を開会いたします。お手元にあります付議事項に従って進めてまいりますので、委員会運営に御協力のほどよろしくお願いいたします。まず初めに、承認第13号について、執行部から説明をしたいとの申出がありましたので、これを許可し、説明をお願いしたいと思います。

芳司総務部長 お疲れ様です。5月の臨時会の議案については、昨日、発送させていただいたところですが、昨日ちょっと間に合いませんので、1件ほど、承認第13号になりますが、追加ということで本日午前中に後送をさせていただいたところですが、この件の概要について、担当のほうから説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

大谷大学推進室長 ただいま総務部長のほうから御説明がありましたが、来週5月22日から開会されます、平成30年第1回（5月）臨時会の議案については、昨日5月15日に配布されたばかりですが、山口東京理科大学薬学部増築工事のA、B棟機械設備工事の請負契約の一部変更に関する専決処分についての承認議案を、後送分として本日配布させていただきました。この内容について御説明をさせていただきます。このたび、追加で提出をお願いします議案の内容は、山口東京理科大学薬学部校舎増築工事（A、B棟機械設備工事）の請負契約の一部変更に関する専決処分についてです。このたびの専決処分前の当該工事に係る請負契約については、当初予定していました平成29年度内に工事が完了しませんでしたので、平成30年5月19日までの工期延長を行い、それに伴い、請負契約金額が433万800円増額となりましたので、平成30年3月30日付けで専決処分を行い、このたびの5月臨時会において、承認第10号として提出させていただいています。当該専決処分に係る繰越明許費の補正予算については、先の3月定例会において途中上程をさせていただき、議決をいただいています。この補正予算に関する委員会審議の際に、A、B棟機械設備工事については、A棟に設置する実験排気設備の風量調整に関する総合調整業務に係る業務があり、当該業務に

については今後、調整が必要になってくる旨を御説明していました。御説明したとおり、4月に入ってから当該業務について、工事の進捗状況を勘案する中、機器の搬入、設置等、備品購入業者及び大学と調整を行った結果、平成30年6月中旬頃に実施できることとなりました。このため、実験排気設備の総合調整業務については、平成30年5月19日までの工期に行わないこととなりましたので、当該請負契約の項目から削除することとし、その他の精算分を含め、変更前の請負契約金額14億1,272万6,400円が87万4,800円減額となり、14億1,185万1,600円となりました。本来であれば、当該契約を変更するためには、議案として提出し、議会の議決をいただいた後、契約を締結しなければならないところではありますが、工期が平成30年5月19日と迫っており、議会を招集する時間的な余裕がありませんでしたので、平成30年5月15日付けで専決処分を行ったものです。業者との調整に時間を要し、臨時会開会直前、急きょ追加して議案の提出をお願いすることとなり、誠に申し訳ございません。大変御迷惑をお掛けしますが、よろしく申し上げます。

大井淳一郎委員長 確認ですが、この専決をした日付は5月15日ですか。

大谷大学推進室長 5月15日です。

大井淳一郎委員長 ただいま説明がありましたが、中身は委員会でやっていただきたいんですが、皆さんで聞いておきたいこととか。一点だけ。5月15日に専決ということですが、5月22日から臨時会があるわけで、特別委員会もあります。そのときに議案として出せば良かったんじゃないかと思えるんですが、なぜ15日で専決をしたのか。

大谷大学推進室長 このたびの請負契約については、工期が5月19日までとなっていますので、完了検査等を行うためには減額処分等をしておく必要がありましたので、5月臨時会までには専決する必要があったという

ことです。

大井淳一郎委員長 皆さんで確認したいこととか。よろしいですか。これについては委員会をお願いしたいと思います。それでは執行部は退席してもらいましょう。お疲れ様でした。

(執行部退室)

大井淳一郎委員長 続きまして、付議事項一点目から入りたいと思います。平成30年第1回(5月)臨時会に関する事項について、説明をお願いしたいと思います。

中村議会事務局議事係長 それでは付議事項の一つ目、平成30年第1回(5月)臨時会に関する事項について、(1)会期案についてです。資料1も併せて御覧いただきながらとなります。ただいまの執行部の説明にもありましたように、追加の告示で議案が一つ入りましたので、市長提出案件としては合計8件、総務文教常任委員会が2件、産業建設常任委員会が1件、山口東京理科大学調査特別委員会が承認5件、合計8件となっています。こちらの会期については、5月22日(火)から29日(火)までの8日間の会期としたいと思います。

大井淳一郎委員長 ただいま説明がありました。皆さんで確認したいことがありますか。お手元にあります資料1のとおり8件出ていますが、付託先について確認したいと思います。承認第7号、8号については、税条例関係ということで総務文教常任委員会に付託したいという案です。小型自動車競走事業特別会計については、このたびに所管替えがありまして、産業建設常任委員会に付託ということです。承認9、10、11、12、先ほど説明のありました13については、大学の特別委員会に付託ということで案として示されていますが、特に異論がなければこれでいきます。議事日程案も含めてよろしいでしょうか。

笹木慶之副委員長 提案説明がいつも後送になる。提案説明は、私が思うには元来提案したときに一緒に出してもらったのが筋論じゃないかと思うんですが、いつも必ず後送される。どうしてもやむを得ない場合も経験上あるんだけど、最近見てみるといつも提案説明は後ということなんですが、それはそれでいいんですかね。

石田議会事務局次長 提案説明については本会議初日に配布というのがこれまでの慣例で行われています。今、申し合わせを見ているんですが、申し合わせにそのように、本会議の初日に提案説明は配布と載っているかもしれませんが、これまでずっと配布については本会議の初日、上程される日に配布とされています。申し合わせの57に市長提出議案の説明は、議案説明として市長部局において印刷し、上程日に議席に配布するとなっています。

笹木慶之副委員長 そういうことがあるならそれはそれでいいんですが、他市の議会についてもそういうことが通例なんですか。物によれば、見ればすぐ分かるものもありますが、提案理由、提案の趣旨はどういうことなのかをあらかじめチェックし、知っておく必要も十分ある議案もあるんです。だから、その辺がどうなのかと思って聞いたんです。即答は要りませんが、少し調べておいてもらいたい。

大井淳一郎委員長 他市の状況を調べていただきまして、今の件について取り扱いたいと思います。それでは続きまして、(2)。

中村議会事務局議事係長 (2)議事日程案についてです。資料2を御覧ください。本会議の初日は5月22日(火)となります。午前10時開会後に、山陽小野田市民病院の病院事業管理者から就任挨拶、それと、次第(3)のとおり、申し合わせ事項129により執行部出席者のうち異動のあったものの自己紹介を行います、となっていますので、併せてこちらに案で

提示しています。終了後、会期の決定、議案8件を一括上程、説明、質疑及び委員会付託を行います。本会終了後、総務文教常任委員会、終了後、午後1時で予定をしていますが、山口東京理科大学調査特別委員会、23日(水)は午前10時から産業建設常任委員会ということで、案で示しています。24日(木)を委員会予備日、25日(金)休会、26日、27日の土日が明けて28日(月)を議事整理のため休会、29日(火)を本会議最終日を午前10時からとして、付託案件に対する委員長報告、質疑、討論及び採決、という日程で組んでいます。

大井淳一郎委員長 資料2です。これに基づいて、皆さん、確認したいことがありましたら。よろしいですね。(3)について

中村議会事務局議事係長 (3)ですが、今(2)の中で説明したとおりなんですけど、申し合わせ事項にあるとおりです。では(4)エコスタイル(クールビズ)についてです。本市でも5月1日から9月30日までをエコスタイルの期間として、いわゆるクールビズの取組を行っています。例年どおり、議会でもクールビズとするところですが、臨時会初日は病院事業管理者や執行部の挨拶もあることから、慣例どおり正装とし、それ以降をクールビズとしたいと思っています。

大井淳一郎委員長 先ほど説明がありました、エコスタイルですが、これは毎年慣例で行っていることで、特に問題なければこれでいきたいと思いますが。

高松秀樹委員 クールビズって、過去にポロシャツを着られていたり、ちょっと「ん」っていうのを着られていた人がいらっしたんですが、今はカッターシャツにネクタイを外した姿という理解。それともポロシャツとかもオッケーなんですか。

中村議会事務局長 職員の場合でよろしいでしょうか。職員はポロシャツもオ

ツケーだという認識でおります。どこまでいいかは議論していただきたいんですが、初日は、正装と言いましたけど、男性の場合ネクタイと上着着用という線引きはしています。

大井淳一郎委員長 常識の範囲内ということで。いずれにしても初日はスーツとネクタイということでお願いしたいと思います。続きまして、その他。

中村議会事務局議事係長 付議事項2その他に入ります。(1)で一旦切ります。議員連絡会議の日時を出していますが、22日午前9時15分から議運決定事項の報告等を行う予定で、記載しています。

大井淳一郎委員長 議運決定事項の報告ということで、5月臨時会の初日の9時15分からということですが。

高松秀樹委員 等って何ですか。

中村議会事務局長 水道局で事故がありましたので、その報告をしたいということですが。

大井淳一郎委員長 ほかにないですので、9時15分で御集合願います。クールビズについても、全議員に配布を願います。議運のほうから会派に連絡が行くところもあるんですが、無所属議員もいますので、よろしく願います。初日が正装ということも含めてですね。(2)市議会モニターからの意見と回答についてです。これについては、3月末までに残っていた御意見がありましたので、それに対する回答ですが、皆さんに事前にお示ししました回答のとおりでいきたいと思っています。まずその点の確認をしたいと思いますがよろしいですか。

高松秀樹委員 メールで配信をされていたんですが、結局、議運での議論がないままこれを公表というのはいかがなものかなと思っています。一定の

議論があってその上での公表だと思うんです。その話をすると、一体、この議会の考えと対応するのは誰が考えたのかという話になる。そういうことも含めて、ここで明らかにする必要があると思っています。

大井淳一郎委員長 具体的にどうしましょう。何か。一応、私たちはメールで来た分に目を通していているということですが。回答ですね。高松委員のほうで何か引っ掛かるなというのがあれば。

高松秀樹委員 頂いた資料の2ページに、一般質問を終えての感想と。内容は質問議員が「資料の何々を御覧ください」という場面が何度かあったと。それが非常に視聴者にとって分かりにくいと。その資料をパネルにしてカメラで映す等をする事で、市民に内容が正確に伝わると考えているがいかがかと。資料をPDFで張り付けるという方法もあるかと思うという御提案があって、僕はまさしくそのとおりだなと。回答を見ると、資料の内容を正確に伝える方法については検討していきますということなんですが、こんなことを議論した覚えもないし、こういうのを出されるというのは、ここでしっかり議論した上で出していくべきだろうなという気はしています。

大井淳一郎委員長 これは現状として出していると思うんです、一般質問の資料とか。委員会の資料もライブ中継があるときに合わせてPDFで出しています。そのことに多分回答しているということですが。議論というか、この点その運用でいいかということを確認しましょう。今までどおりなんですけれども。これまではその辺が探しにくかったということがあったんですが、一般質問の前日に一般質問の議員から資料が出されますので、それに合わせて当日の朝にはアップしているという認識なんです。そこのアップ状況はどうですか。委員会もそうなんですが。もちろん委員会途中で配られる資料についてはアップできないんですが。

島津議会事務局主査兼庶務調査係長 当然、事前に頂いた資料は、その委員会

なり本会議が始まる時刻に合わせて、ホームページに掲載しています。委員会の途中で出た資料についても、事務局で資料をホームページに上げるようにしています。ホームページが大体15分間隔で更新されますので、その時間に合わせて随時、早く上がるように対応はしています。

大井淳一郎委員長 ライブ中継をしている画面のところには張り付けていないんですけど、ホームページの本会議の参考資料のところでは一般質問の資料が出てくると。これまでは、一般質問が終わってから出していたんですが、最近、事務局で改善されて、ライブ中継に間に合うように、その時点ですべての資料は出しているという状況です。そういった運用をこれまでもやっていただいているのを、議運でも確認したいということです。

高松秀樹委員 過去から、この手のことは議論になっていると思います。いわゆる本会議場も含めて、僕たちは言論を仕事としている。それなのに、資料を見てくださいという文言を度々使いますよね。しょうがないんですが、もう少しいい方法がないのかなとか思ったりもして。これは率直な意見なのかなという気もするんですが、おっしゃるとおりにはなかなかないと思いますが、そういう一般質問も含めて言論以外の在り方を考えていく必要があると思っています。

大井淳一郎委員長 今でこそ、結構PDFで張り付けてもらい、ライブ中継とかもあるんですが、以前、そういうのがなかったころは、議事録見て資料の何々を見てと言われても絶対分からないというのがあったんですけども、高松委員の言われるようになるべくそういうのをなくそうよというのは、議員の中で呼び掛けていくことしかない。私も含めて結構資料を使っている議員も少なくないんで、これがどこまでというのがあります。

河野朋子委員 今言われるのは、一般質問をするときの議員の発言を少し心掛けてという意味で言われたんですか。

大井淳一郎委員長 資料何々を見てくださというのが議事録に残るんですけど、実際にその辺が。そういう意味ですよ。議事録にはそれしか残らないので。言論の府とするならばそういうのは極力という意見だと思います。

河野朋子委員 ちょっと悩ましいというか、一般質問を分かりやすくするために資料を作って、聞いている人にも分かりやすくするための資料を作ったほうが、聞いている人に説得力があったりということで作っているので、その辺り難しいなと思うんですけど、傍聴者にとってみれば、以前は資料さえも配ってなくて、ほとんど何も分からない状態だったことから考えると、かなり親切になったなと思うんですけど、議場には資料を配ったりとかもしていますし、ネット上にあそこまでリアルタイムに、私も委員会の中継を見たりするときに追加の資料もすぐ出ているので、すごく分かりやすく、かなり改善が進んでいると思っていたところですが、出された人はこの資料にたどり着くまでにちょっとやり方が分からなかったということであったので、そういったことが改善ができるのであれば、そこは是非ともすぐにでもページ上で、ライブを見ながらその画面でそこにいけるのが一番親切かなと思うんですけど、その辺の改善点ということと、今の議事録にそういった資料として残らないので、その辺りと言われると悩ましくて、どういった対策があるのかと思うんですが。分かりやすい一般質問をするためには、やっぱり資料があったほうがいいし、なるべくそういったグラフとかを使ったほうがいいと思っている中で、今言われることは難しいと思うんですが。そういった議論をしたほうがいいんですよ。

大井淳一郎委員長 やり方とすれば、資料にありますように何々っていう質問に入るよりは、資料にはこういうことが書いてあってと示して質問する対応でしかないと思うんですが。高松委員が言うのは資料が要らないという意味ではなくて、資料何々がありますがどうですかといきなり言っ

たら、議事録にはそれしか残らんから、何だそれはとなるんで、そこはもっと議員でもうちょっと資料の説明を簡略に説明して、端的に質問するというのを議員間で心掛けるということしかないのかなと。

高松秀樹委員 二つあって、一つ目は、大井委員長が言われるように、僕たちが一般質問をするときに、資料を御覧くださいと。どうですか皆さん、という言われ方をする。でも、それでは分からないんです。ですから、今言われるように資料をきちんと説明できる、一般質問のやり方、在り方の問題なんですけど、それを伝えるようにすることと、もう一つ、例えば国会中継とかを見られる方はこういうふうに思われるはずなんです。今、映像出ていますよね、本会議場もネットで。例えば、映像のところでワイプでそういう資料が入ったり、この人はこっちであってこっちで立ち上げてという話だと思うので、その辺は今後検討の余地があると思っていますが、それは議運の中で在り方として一定の議論は必要かなと思っています。

大井淳一郎委員長 おっしゃるとおり、武雄なんか大型スクリーンに資料を張って出るようになっている。見ている傍聴人もネット中継の人も、その辺で分かりやすい。ハード面などで予算を伴うことなんですけど、そういったやり方もあるかと思う。それも含めてまた検討していきたい。そうすれば親切なのかなと思います。

高松秀樹委員 理科大のところで、傍聴しましたという中で、理科大のことがいろいろ書いてあるんです。答えを見ると「御指摘の点について、所管の山口東京理科大学調査特別委員会で継続して審査をしています」って、これ、僕が言うたんですかね。それともきつこうだろう、ということで書いたんですよね。これは議会運営に関わる場所ではないんで、ある程度下話をさせていただいて、もちろんこうやって答えるとは思いますが、そういう一手間を掛けていただきたいというのがありました。

大井淳一郎委員長 この手の意見が出たときに、なかなか主観は入るわけにいかない。これしか対応できないのかなと思いますけど。おかげで、議論をした上での回答ということですので、高松委員を初め、皆さんから出された意見を踏まえて運用していきたいと思います。この点について、ホームページで回答し、執行部に申し送るとなっている案件が幾つかありますので、これについては申送りをするということですので、報告します。市議会モニターについては、今後は広聴委員会に担当替えをするということもあります。5月臨時会の間ぐらいに、私と笹木副委員長で広聴の正副委員長に引継ぎを兼ねて話をしたいと思います。具体的なその後の運用については、広聴委員会のほうでやっていただければと思います。引継ぎについては、私たち二人に任せていただいてよろしいですか。書記も交えて資料も含めてやりますので。

石田議会事務局次長 市議会モニターからの意見と回答については、今委員にお配りした内容で回答をするという結論ですか。それとも内容を今後協議するということですか。

大井淳一郎委員長 高松委員、文言については特に。

高松秀樹委員 はい、ないです。

大井淳一郎委員長 それも踏まえて資料の在り方も議論されたので、それは今後やるんですけど、回答を変えるということには及んでいないと思いますので、そのままアップをお願いします。(3)その他です。

中村議会事務局議事係長 二点あります。先に私のほうから、後で局長のほうから一点ありますので。中国市議会議長会表彰の関係です。これまで、表彰関係については、慣例により全員協議会で行っていたかと思えます。全員協議会が公式の会議となっていますので、この取扱いについて御協議いただければと思います。

大井淳一郎委員長　今回12年表彰とか8年表彰とか40年表彰とかもありましたけれども、そういった表彰を前の全協でやりました。そのまま行くと議場でやることになり、それもどうかと思います。議員連絡会議でいいですね。

中村議会事務局議事係長　ということであれば、最終日29日本会議の終了後の議員連絡会議を、場所を移して第2委員会室で開催するということがよろしいでしょうか。

大井淳一郎委員長　そうですね。それで対応してください。

中村議会事務局長　一つ情報提供です。執行部から、6月定例会の話になるんですが、そこで一般会計の補正予算を議案として出したいという話があります。一般会計の審査の方法については、特に歳入の部分の審査について、総務文教分科会ということにしていますけれども、12月、3月といろいろと問題があったところもあって、6月議会をどういった形で審査するのが一番効率的で効果的な審査方法であるか、その辺りを6月定例会までには決定しておいていただきたいなという気がしていますので、ほかの会派の議員さんの御意見等もあると思いますので、その辺り意見集約した上で、議運で決定していただきたいというお願いです。

大井淳一郎委員長　今示されましたが、この一般会計の審査については3月で、歳入を総務がやるという関係上、全体会ではほかの委員会の特定財源も河野委員長から報告して、その後、歳出について当該担当委員会が報告する形になっていました。その辺を含めて改めるべきではないかということは、この前の前の議運でもそういう話をしたかと思います。今情報提供があったことも含めて、皆さんの会派に持ち帰っていただいて。今日決めることではないですよ。6月定例会までにやり方というか形を作っていきたいと思います。

中村議会事務局長　もう1件報告ですが、前々から一般質問したことについて、その後の経過がどうなったかが見えないところが問題になっていて、一時、執行部からその結果を文書で議会に送ってもらうという対応もしていたんですが、市長名で議長宛てにそういった報告が来ていたんですが、そうすると、ある程度執行部も意思決定した上でないと回答ができないということで、なかなか回答がしにくいというところがあって、今途絶えている状態でした。ただ、それでは双方良くないんで、今回、一般質問に対する答弁の検討結果等の進捗状況ということで、回答できるものについては、総務部長名で局長宛てに文書を頂いています。公文ではあるんですが、いわゆる事務連絡的な情報提供という意味合いの文書を頂いていまして、執行部も定例会が終わった後、次の定例会が始まるまでに回答するというスタンスでやっていこうという意思確認をしたところなんです。議員控室に閲覧できる形で提供させていただこうかなと思っています。22日の議員連絡会議で説明させていただいて、その後、出させていただこうかなと。そうしますと、次の定例会までにある程度方向性を出してもらえますので、それを受けてまた新たな質問とか建設的な意見も出るかなと思っていますので、当面こういった形で対応するというところで御報告させていただきます。

大井淳一郎委員長　説明がありました。これについては、以前、某議員から一般質問のその後を出してほしいということで、一時あったんですが今途絶えていると。いいことですね。取りあえず、閲覧から始めてもらって。

中村議会事務局長　置いておきますので、必要な部分があれば各自でコピーしていただいて構わないと思います。

大井淳一郎委員長　回答できるものは全議員分あるということですね。

中村議会事務局長　執行部が回答できるものは全部。一式ぽんと来ますので、

それを全部皆さんにコピーしてという膨大な量になりますんで。

大井淳一郎委員長　それも含めて、議員連絡会議で御報告願います。

笹木慶之副委員長　そこまでされるんだったら、メールで送ってもらえんのかね。難しいならいいです。

大井淳一郎委員長　執行部からの運用を見て、それが全てではないので。以上をもちまして、第13回議会運営委員会を閉じます。お疲れ様でした。

午後2時10分　散会

平成30年（2018年）5月16日

議会運営委員長　大井　淳一郎